

会 議 録

会議の名称		平成２８年度 第２回 守谷市環境審議会		
開催日時		平成２８年８月１８日（木） 開会：午後２時３０分 閉会：午後４時３０分		
開催場所		守谷市中央図書館 集会室１		
事務局（担当課）		生活経済部 生活環境課		
出席者	委 員	鈴木会長，青木委員，佐藤委員，高梨委員，篠委員，清野委員，高橋委員 石津委員，稲川委員，椎名委員，大同委員，古池委員，倉持委員（１３名）		
	その他			
	事務局	橋本副市長 坂部長，佐藤課長，浅野補佐，古谷係長（５名）		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	なし
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		１．開会 ２．会長挨拶 ３．副市長挨拶 ４．協議事項 １）第２次守谷市環境基本計画（案）について ５．答申書交付 ６．その他 ７．閉会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
平成２８年８月３１日		会 長 鈴木 榮		

審 議 経 過

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 副市長挨拶
4. 議題

協議事項

- 1) 「守谷市第2次環境基本計画（案）」について

【パブリックコメントに対する回答について事務局より説明】

鈴木会長： それでは、分類ごとに回答の内容の審議を行ってまいります。
まず、「計画全体に関して」の部分ですが、ここは何かございますか。

それでは、私の方から、まず、6番目のご意見・回答の「多角的な観点から」という表現について「有識者の意見をふまえ」にした方が、より積極的で良いと考えますが、いかがでしょうか。

次に、7番目のご意見をみると、環境調査などの各種報告について、環境審議会においては審議がなされず単純に報告を受けているだけで、その中味についてよく見ていないという印象を持たれているようですから、しっかり審議しているということが伝わるようにすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

事務局： それでは、7番目のご意見に関する部分について、P25 4-2 計画の進行管理の本文中、「精査を受けた上、」という言葉を加えることとします。

鈴木会長： 6番目のご意見に関する部分について、何かございますか。

大同委員： 「有識者の意見をふまえ」という文言を入れることにより、市はその意見に縛られてしまうような事態が生じてしまうのではないのでしょうか。

篠委員： 有識者の意見がないと進行していかないというのでは困ってしまうので、やはり、縛りが無い方が良いと思います。環境関連計画の体系で、この基本計画が高い位置にあるという性格上、そこまでの記載は不要だと思います。

副市長： 今回のご意見だけからすると、今後の自然調査についてまで回答をする必要はないとも考えられます。

鈴木会長： 市の今後の自然環境を考えると、やはり、自然調査についての

記述は必要不可欠と考えます。

それでは、この部分に関してはちょっと時間がかかりそうなので、後回しにして先にすすみましょう。

清野委員： 3つめの質問のところで、環境基本計画にぶら下がる計画が3つしかないとのこと指摘がありました。これはたまたま現在守谷にはこの3つしかないということで、今後は、この基本計画を実効的に取り組んでいけるよう行動計画の作成が待たれるところであり、すぐというわけにはいかないと思いますが、事務局には引き続き取り組んでいただきたいと思います。市民や事業者への周知徹底など、計画に取り組むための体制づくり、仕組みづくりが大切になりますので、そちらの検討もお願いします。

事務局： 今後、取組に向けた仕組み作りなどに関して、ご意見をお聞きすることもあるかと思しますので、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

鈴木会長： つづいて、「第2章に関して」の部分ですが、ここは皆さま、何かございますか。

【意見なし】

鈴木会長： つづいて、「第3章に関して」の部分ですが、ここは皆さま、何かございますか。

【意見なし】

鈴木会長： つづいて、「第3章 基本目標1に関して」の部分ですが、ここは皆さま、何かございますか。

清野委員： 7番目のご意見をみると、まちづくり交付金を活用などによる緑地の整備等について、市として活動に取り組んでいることを知らないようにも見えます。今後はこのあたりの周知をしっかりと行っていくことが大切と考えます。

事務局： この計画案においては、それほど細かい記載は行っておりませんが、今後さまざまな媒体を使って、緑地の整備等に関する周知の実施を検討いたします。

鈴木会長： ほかに何かございますか。

【意見なし】

鈴木会長： つづいて、「第3章 基本目標2に関して」の部分ですが、ここは皆さま、何かございますか。

【意見なし】

鈴木会長： つづいて、「第3章 基本目標3に関して」の部分ですが、ここは皆さま、何かございますか。

【意見なし】

鈴木会長： それでは、もとに戻りまして、先ほどの「自然調査」関連部分の審議を再度行います。

清野委員： この計画で外来生物に触れていますが、自然調査が行われてい

ないことから、その詳しい実態も掴めていません。また、前回の調査が約20年前に行われていますが、市内の開発がひと段落した現在、前回調査のフォローアップを行うことは大切なことだと思います。また、前回調査は、水生植物に関して行っていないということにも注意しなければなりません。

石津委員： 一般的に「多角的な観点」という表現は、かなりハードルが高くなるので、それよりは「有識者の意見をふまえ」の方が自然調査を実施しやすくなるという面があると思います。

事務局： 調査を実施することとなった場合に、本当に多角的な観点から判断して調査を行ったのかというところからすると、確かにハードルは高くなると思われますので、それでは、「多角的な観点」を削除して、また、「有識者の意見をふまえ」も追加しないということにいたします。

鈴木会長： それでよろしいでしょうか。

【意見なし 全委員承認】

事務局： それでは、ただいまご審議いただいた点につきまして、これから修正作業を行い、それを皆様にお示ししまして、よろしければ、環境審議会の答申という形で、市の方にいただければと思います。

鈴木会長： それでは10分ほど休憩します。

【休 憩】

【修正した内容について、事務局から説明あり】

鈴木会長： ただいまご説明あった内容でよろしいでしょうか。

【全委員承認】

それでは、答申書を市にお渡しいたします。

5. 答申書の交付

6. その他

事務局： 本日修正の決定があったものにつきましては、事務局にて修正後に、議事録の確認と同時に皆様にお配りいたします。今後は8月30日の臨時庁議に、今回決定いただいた内容を提出し、協議を行った上で本計画の完成という流れになります。

7. 閉会